

愛媛労働局って なにしてる？

若手職員による1 Day ワークショップ

10月27日(月) & 28日(火)

9:50 ~ 15:40

※ 両日とも同じ内容です。いずれかご都合の良い日程でご参加ください。

場所

松山市若草町4-3

松山若草合同庁舎7階 大会議室

当日は9:40から受付を開始します

お申し込みはコチラ



申込

愛媛労働局HPの予約受付フォームから
事前予約をお願いします

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou38/r7workshop>

締切

10/23(木)まで

定員(20人程度)に達した場合、早期に締め切る場合があります

10月27日(月)&28日(火)

プログラム

9:50 10分でわかる あらすじ
- 10:00 まずは愛媛労働局全体の業務概要を説明します

10:00 労働基準監督署の仕事って？
- 12:00 労働基準行政（監督・安全衛生・労災保険）を体験してみましょう

13:00 ハローワーク 私のしごと
- 14:20 ハローワークの仕事（職業紹介・失業給付・育児休業給付）を
覗いてみましょう

14:30 労働保険が気になる君たちへ
- 15:00 労働保険徴収室の仕事について、実演を交えて紹介します

15:05 働くあなたのお悩み相談！！
- 15:35 雇用環境・均等室の仕事を大公開！質問・お悩みに答えます

一部コースのみのお申込も可能です。お気軽にお問い合わせください！